

村のようす

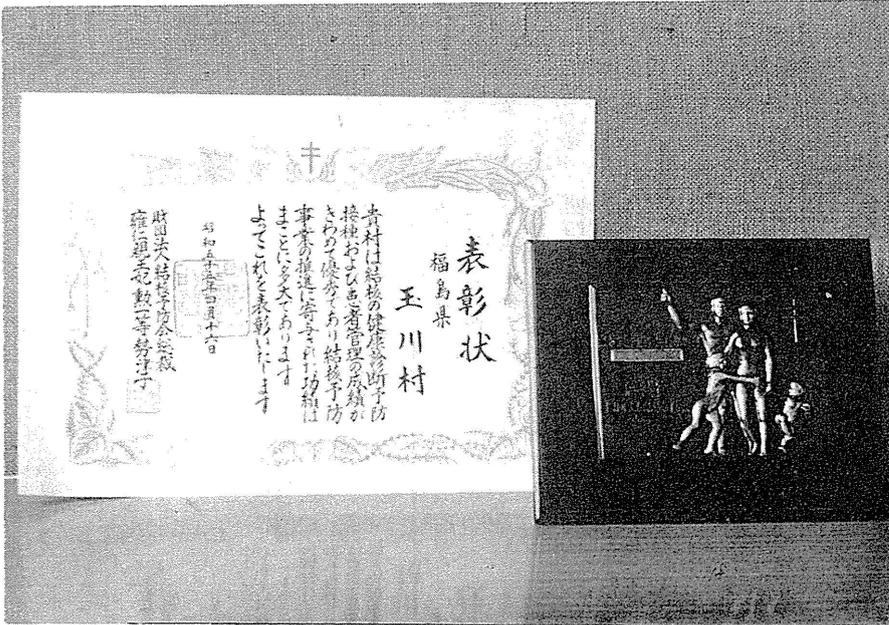
(55年4月1日現在)

世帯数 1,491戸 (0)
 人口 7,374人 (-36)
 男 3,665人 (-15)
 女 3,709人 (-21)

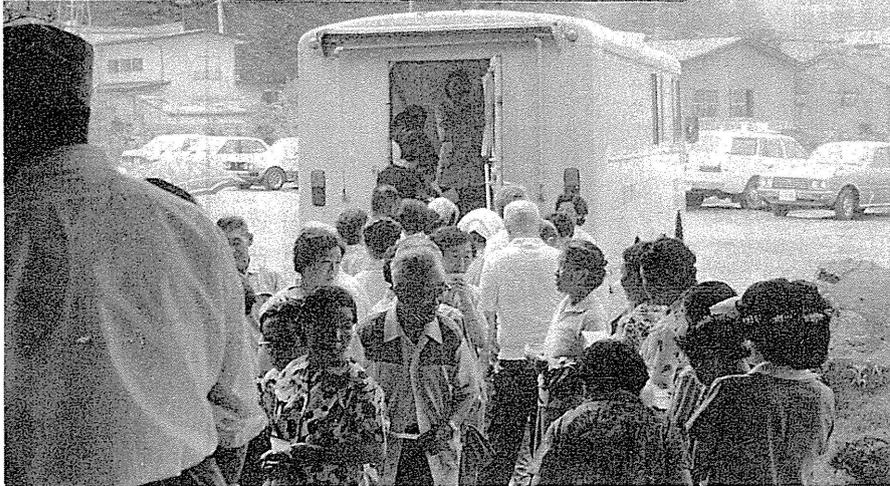
広報 たまかわ

編集・発行
 福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所
 須賀川市加治町8-6
 (株) 円谷印刷



結核予防対策 優良町村として晴れの受賞



▲ 表彰状と楯
 ▶ 結核検診風景

わが村の結核予防対策事業が、大変すぐれて居るとして、その功績が認められ、去る四月十六日、東京の第一生命ホールで行われた結核予防対策優良市町村の表彰式で、財団法人、結核予防会(総裁秩父宮妃殿下)から晴れの表彰をうけました。

表彰式には村長が上京、受賞したあと、皇后陛下にもお目にかかりました。

わが村の結核予防対策は、長年に亘り、住民の結核検診を年一回必ず行ない、一〇〇%に近い受診率となつて居り、その実績が認められ晴れの受賞となったものです。

議長に佐久間倉太氏再選

第二回玉川村議会臨時会が四月四日、改選後をはじめ開かれ、議長、副議長の選挙、議席の決定、常任委員長及び委員の選任、石川地方生活環境施設組合議員、須賀川広域消防組合議員、監査委員などの議会選出が行なわれ次の者が

選ばれました。

○議長 佐久間倉太
○副議長 森 忠寛
○議長番号及び各常任委員等は次のとおり

議席番号	職名	議員名	年令	住所
一〇	委員長	吉田 宇一	五四	中
三	副委員長	岡部 角一	五八	竜崎
一	委員	佐久間 安蔵	五五	北須釜
一四	"	須藤 久雄	五七	川辺
一五	"	森 忠寛	四四	吉
一六	"	佐久間 倉太	五五	岩法寺

◎総務常任委員

議席番号	職名	議員名	年令	住所
四	委員長	小針 武夫	五六	中
一三	副委員長	塩沢 金吾	四九	北須釜
六	委員	増子 一夫	五七	南須釜
一一	"	車田 次夫	四三	小高
一二	"	野崎 進	五八	川辺

◎文教厚生常任委員

議席番号	職名	議員名	年令	住所
二	委員長	奥野 義章	五七	岩法寺
九	副委員長	境田 孝意	五〇	吉
五	委員	小原 澄夫	五一	南須釜
七	"	小林 隆次	五六	竜崎
八	"	佐藤 一男	三二	蒜生

○石川地方生活環境施設組合議員

境田 孝意

○須賀川地方広域消防組合議員

○監査委員

いあいさつ

村議会議長

佐久間 倉太



昭和五十四年四月以来村議会議長として無事その任を果たすことが出来たことは、村民の皆様方のご支援とご協力の賜ものと深く感謝申し上げます。

選されましたことは、身に余る光栄に存じます。

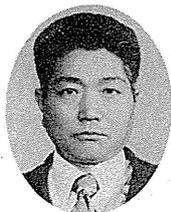
私はもとより浅学非才でございますが、ご推挙を受けましたからには、今まで四年間の経験を生かし全力をそそぎ市政の発展と円滑な議会運営のため誠心誠意努力し皆様のご期待に答えたい所存でございます。

ご承知のように現在の内外の諸情勢は厳しく、外交、財政、経済問題等が山積し、特に物価問題については、原油価格の引上げに伴ない国鉄料金、電気料金、たばこ

いあいさつ

村議会副議長

森 忠寛



このたび議員各位のご推挙によりまして、副議長の職につくことになりましたことは、私にとり身に余る光栄でございます。

私はもとより浅学非才、その器でもなく、はたして皆様のご期待にそうご出来るかどうか心中

密かに不安を感じている次第であります。ご推挙を受けましたからには佐久間議長長の補佐役といたしまして村政の進展と円滑な議会運営のため努力いたす所存であります。

つきましては、皆様方の絶大なご支援とご協力をお願い申し上げますが、就任のご挨拶といたします。



▽知識経験者選出
大野 金次郎 (南須釜)
▽議会選出
小林 隆次
その他、専決処分の議案一件提案されましたが原案どおり可決されました。

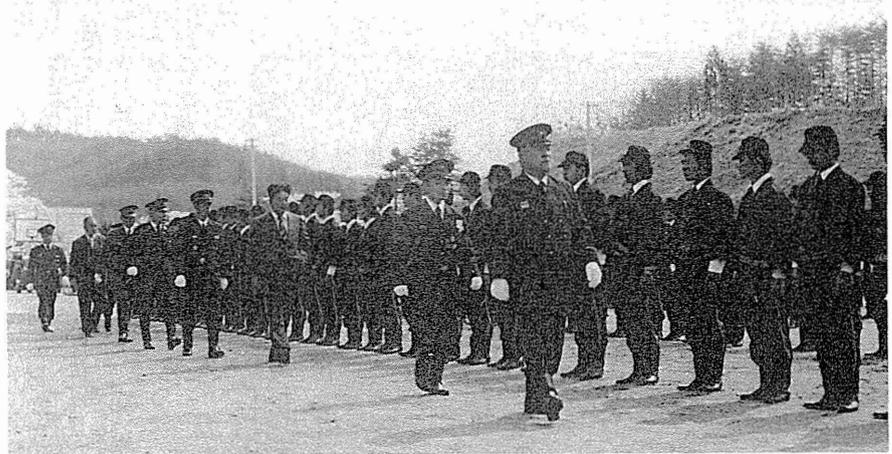
◎村職員人事

四月一日付で、次の村職員が新しく採用されました。

○教育委員会

主事補 車田 由美 (須釜幼稚園)

きびきびと訓練 消防団春季検閲



▲ 通 常 点 検

恒例の消防団春季検閲は、四月二十七日午前九時から泉中学校々底に団員、婦人消防隊二百八十人が参加して行われました。

検閲は、境田副団長の開会のことば、国旗掲揚、殉職消防団員に黙祷をささげたあと、大野県議、小針村長、永瀬消防協会石川支部長、菅野石川警察署長、佐久間議長らによる通常点検が行われました。続いてラッパ隊のラッパ吹奏に合わせて堂々と分列行進が行われ、消防の意気を披露しました。このあと、検閲官の小針村長よ

り「規律服装ともに良好で非常に統卒がとれて優秀だった」と講評と訓示があった。菅野石川警察署長などの来賓から祝辞があり、最後に藤田団長より「予消防防の徹底を図り、火災を絶対出さないように」と訓示がありました。なお、この席上、消防長官表状、防火優良家庭、退職幹部、一般協力者に対し表彰状、感謝状が贈られました。

○消防庁長官賞状(伝達)

(昭和五十三年退職)

- 元分団長 塩沢義徳(北須釜)
- 矢吹忠吉(吉)
- 矢吹嘉志(山小屋)
- 塩田征二郎(四辻)
- 元副分団長 関根義美(北須釜)
- 須釜貞幸(吉)

○表彰状(防火優良家庭)

- 川 辺 大竹正夫
- 関根徳次
- 蒜 生 真弓喜重
- 小 高 白 沢敏
- 関根好光
- 中 吉田金治
- 永林恵治
- 竜 崎 鈴木吉典
- 岩法寺 大竹与吉
- 南須釜 大野仁寿
- 木戸儀三郎
- 北須釜 瀬谷 博
- 草野吉文
- 吉 森 儀秋
- 山小屋 石森正治
- 四 辻 塩田征二郎

○感謝状

- 退職分団長
- 川 辺 大竹俊夫
- 蒜 生 真弓喜重
- 小 高 白沢松雄
- 中 小針幸吉
- 竜 崎 小林茂夫
- 岩法寺 大竹 隆
- 南須釜 小原金久
- 北須釜 佐久間安直
- 吉 矢部金寿

- 山小屋 石森金治
- 四 辻 太田竹雄

○一般協力者

- 山小屋 石森金治
- (山小屋分団にトランシーバー寄贈)
- 山小屋 我妻勝雄

(防火水そう敷地協力)

- 北須釜 榊枝栄広
- 南須釜 塩澤重一

7月開講

消費生活 通信講座

受講者募集

福島県消費生活センターでは、家庭で手軽に消費生活の勉強ができ、正しい知識を身につけ、かっこいい消費者になるため次により受講者を募集しています。受講希望者は早めに役場企画課に申し込んで下さい。

○募集人員 十五名(先着順)

○受講料 無 料

○学習方法 定期的にテキストや資料を配布します。

○学習期間 昭和五十五年七月～昭和五十六年三月。

○募集期間 昭和五十五年五月一日～五月三十一日。

○申し込み 「ハガキ」に住所、氏名、年令、所属グループ等を記入し役場企画課へお申し込みください。

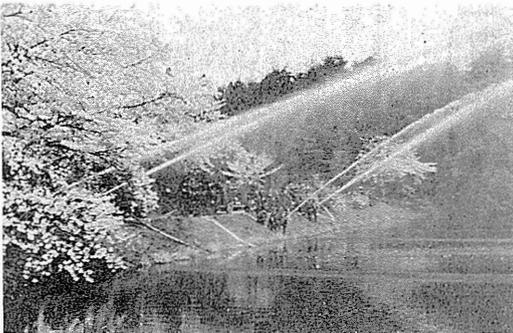
○受講資格 過去に一度も通信講

○テキスト

- No.1消費者ハンドブック
- 2 表示の見方
- 3 バランスのとれた食生活
- 4 食品添加物の知識
- 5 繊維製品の選び方
- 6 家庭用燃料の知識
- 7 プラスチックの製品の知識
- 8 電気製品の知識
- 9 くすり化粧品の知識
- 10 消費者を守る法律

▽くわしいことは、役場、行政事務所の消費者行政担当課または県消費生活センターまでお問い合わせ下さい。

放水試験



国税だより

◎災害を受けたときは税の減免手続きを

風水害や火災、地震などの災害で大きく被害を受けたときは、所得税が軽減されたり免除されるなどの救済措置があるのをごぞんじですか。その救済方法は、

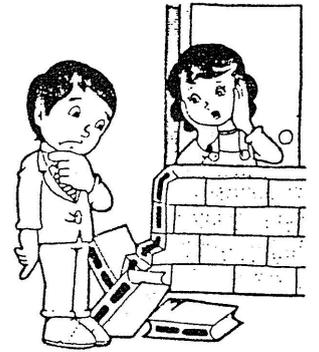
○雑損控除による方法……住宅や家財などの資産に損害を受け、その損害額が年間所得の一〇パーセントを超えるときは、その超えた金額が所得から控除されます。

○災害減免法による方法……住宅や家財に損害を受け、その損害額が住宅や家財の二分の一以上でしかも、その年の所得金額が四百万円以下の場合、所得金額に応じ一定割合の所得税額が軽減免除されます。

雑損控除や災害減免法による所得税の軽減、免除は、最終的には翌年の確定申告で、どちらか有利な方法を選択することになります。

なお、①予定納税のある人や②源泉徴収されているサラリーマンなどは、一定の手続きをすると確定申告前でも所得税の軽減、免除や還付を受けることができます。

詳しいことは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。



◎領収書や契約書と印紙税

私たちは、日常生活のなかでいろいろな文書を作ったりもらったりしますが、このなかには印紙税のかかるものがあります。

印紙税のかかる文書は、契約書や領収証、手形、商品券、預金証書、委任状などいろいろな種類があり、また、印紙税額も預金証書や委任状などのように一冊又は一通ごとに定額のもの、契約書や領収証などのように記載された金額によって税額が異なるものがあります。



印紙税は、文書を作った人が定められた額の収入印紙をはり付け消印して納めることになって居ります。

ますが、収入印紙のはる必要がある文書に①収入印紙をはらなかつたり、②納めるべき印紙税額より少なかつたとき、③消印をしなかつたときは過怠金（最低五百円）がかかります。

なお、印紙税がかかる文書かどうかは、文書の標題や名称に関係なく、その内容で判断することになっておりますので、お分かりにならない点は遠慮なく最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。

**現況届を
忘れずに**

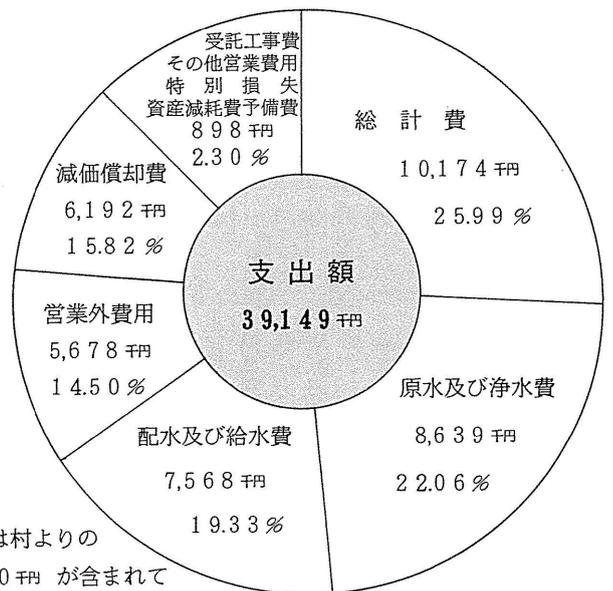
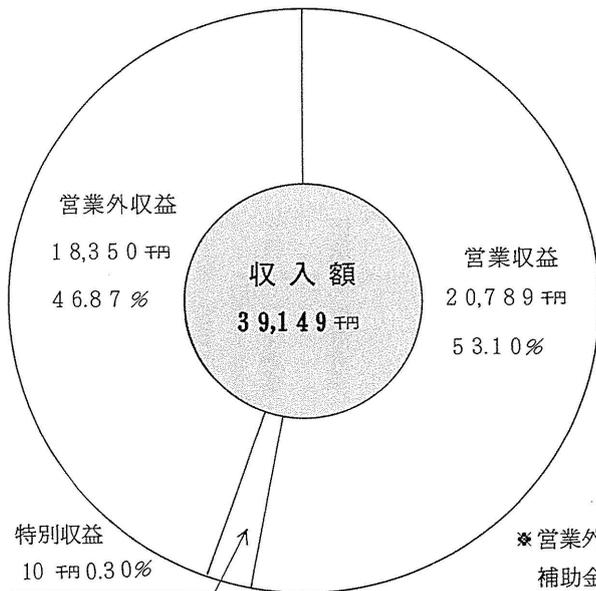
提出期限は五月末

五月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている方が「現況届」を提出する時期です。この用紙は、お住まいの市区町村役場から送られてきます。

この「現況届」は、あなたや家族の状況などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。

もし提出しなかつたり、遅れたりしますと、年金の支給が止まったり、遅れたりすることがありますから、必ず期日までに正しくご記入の上、市区町村役場へ返送して下さい。

昭和55年度広域簡易水道事業会計予算



※営業外収益には村よりの補助金18,000千円が含まれております。

昭和54年度

健康優良児の表彰式

昭和54年度の健康優良児の表彰式は、4月25日就業改善センターで行われました。
 対象者は昭和54年4月1日から昭和55年12月31日までに生れた者のなかから男子21名、女子8名合せて29名が表彰されました。受賞者は次のとおりです。



乳幼児氏名	生年月日	父氏名	母氏名	続柄	住所
境孝伸	30	孝夫	キヨ子	長男	吉
宗形久	5	徳治	恵美子	長男	南須釜
石森幸子	4	昭治	チヨノ	長女	山小屋
石井恵子	5	金六	ツネ子	長女	高
藤田貴裕	5	利夫	ヒロ子	長男	川
須賀孝之	5	隆幸	鶴子	長男	南須釜
有賀秀和	5	長市郎	喜美子	長男	高
車田彰啓	6	勝義	道子	長女	川
山崎勝枝	6	重和	富美子	長女	南須釜
大野久美子	2	昭夫	ウメ子	長女	南須釜
小林信子	22	正一	礼子	長女	南須釜
曲和江	26	雄次	計子	長女	南須釜
橋本江信	26	正利	洋子	長男	高
草野典夫	7	清美	秀子	長男	北須釜
車田貴洋	7	清美	洋子	長男	高
野田洋夫	7	清美	洋子	長男	高
石井貴洋	7	清美	洋子	長男	高
草野典夫	7	清美	洋子	長男	高
石井貴洋	7	清美	洋子	長男	高
西牧紘美	8	清美	洋子	長男	高
石井貴洋	8	清美	洋子	長男	高
草野典夫	8	清美	洋子	長男	高
石井貴洋	8	清美	洋子	長男	高

昭和五十四年度健康優良児表彰者氏名

健康シリーズ等 テレビ放映のお知らせ

真野目まき	53	浅	9	江	二	山	新
石森光一	53	人	12	山	二	山	新
湯沢康太	53	利	11	二	山	山	新
渡辺尚	53	江	11	二	山	山	新
小原優	53	二	11	山	二	山	新
大和田治樹	53	長	11	山	二	山	新
我妻伸一	53	男	11	山	二	山	新
吉田正芳	53	男	11	山	二	山	新
上野隆史	53	男	11	山	二	山	新
久保田美史	54	男	11	山	二	山	新
須藤賢二	54	男	11	山	二	山	新
渡辺賢二	54	男	11	山	二	山	新

健康な生活を過すためにはどうしたらよいかをテーマとした健康シリーズが福島テレビの「茶の間の県政」で次のとおり放送されます。



健康、体力づくりの スポーツ放送

- 1、放送テーマ
けんこう家族編 (30秒)
- 2、放送時間 (4月～6月)
福島テレビ
毎週日曜日、18時54分～
福島中央テレビ
毎週火曜日、8時29分～
17時59分～
- 3、出演者
テレビドクター 近藤宏二
先生 医師(内科)
著書、長寿の百カ条、人体生理学

- 1、放送時間
毎月第3日曜日
朝8時～8時25分
- 2、放送テーマと月日
5月18日 赤ちゃんと健康
6月22日 学童期の健康
7月20日 成人の健康
8月17日 お年寄りと健康
9月21日 健康を考える
(座談会)

危険な動物を 飼う方へ

福島県では、危険な動物が人に危害を加えるのを防止するため、「危険な動物の飼養及び保管に関する条例」を制定、昭和五十五年四月一日に公布しました。そのあらましは、次のとおりです。

- 1、ライオン、クマ、サルなどの危険な動物を飼う方は、まず知事(保健所経由)の許可を受けてください。
- 2、危険な動物を飼うためのいろいろの制約や、施設についての基準があるので、飼う前によく調べて施設をつくってください。
- 3、飼い主は危険な動物を施設の外へ出してはいけません。ただし、興行、展示等のため知事の承認を受けたときはこの限りではありません。
- 4、許可を受けた施設は、常に基準に合うように維持してください。
- 5、危険な動物による危害が発生した場合は、直ちに知事(保健所経由)に届け出てください。
- 6、許可を受けた人は、見やすい場所に飼養している旨の標識を掲示してください。
- 7、条例に違反した人は、きびしく罰せられることがあります。なお、県では条例の説明会を開く予定ですので、出席してください。

新しい 農業(生活)改良推進員を選任

会長に佐久間さんを再任

前の農業(生活)改良推進員の任期が三月三十一日で終わったので四月一日付で、新しい六十名の方々に、県知事、村長よりそれぞれ委嘱状が交付されました。
任期は昭和五十七年三月三十一日までです。
今後の活躍が期待されます。

- | | |
|----------------|------------|
| 会長 佐久間安直(北須釜) | 遠藤 長一() |
| 副会長 須藤 利夫(川 辺) | 石井 清蔵(竜 崎) |
| 大野 式吉(南須釜) | 小林 寛雄() |
| 大竹 泰子(岩法寺) | 小林 伸一() |
| 溝井喜代恵(四 辻) | 小原 安春(南須釜) |
| 真弓 泰行(森 生) | 馬上 拓() |
| 矢吹 洋一(小 高) | 塩沢 利一() |
| 岩谷 利平(中) | 関根 勇一() |
| 佐久間倉吉(岩法寺) | 大越 幸久() |
| 橋本 義晴(竜 崎) | 阿部 謙夫() |
| 石森 一夫(南須釜) | 矢吹 重一(北須釜) |
| 塩沢 清一(北須釜) | 鈴木 良市() |
| 矢部 金寿(吉) | 瀬谷 輝勝() |
| 石森 武一(山小屋) | 有賀 嘉栄(吉) |
| 須田 勝也(四 辻) | 須釜富美夫() |
| 真弓 博子(森 生) | 石森 博信(山小屋) |
| 矢吹 光江(北須釜) | 関根 吉己(四 辻) |
| 大竹 俊夫(川 辺) | 矢部 ミヤ(川 辺) |
| 鈴木 代吉() | 大竹アサ子() |
| 小針 金之() | 車田 節(小 高) |
| 矢部 一郎() | 須藤テルヨ() |
| 溝井 啓一(小 高) | 小針 洋子(中) |
| 添田 藤夫() | 角田キクミ() |
| 車田 利重() | 吉田 治枝(岩法寺) |
| 永 林 昭(中) | 仁井田キクミ(竜崎) |
| 高林 浅松() | 鈴木シズエ() |
| 大竹安喜雄(岩法寺) | 小原 菊子(南須釜) |

選管委員長に 草野さん

選挙管理委員会委員の任期が三月三十一日で満了になりましたので、新しい委員が選任され、四月八日の選挙管理委員会で草野勇蔵さんが委員長に選任されました。なお、新しい委員は次のとおりです。

- 委員長 草野 勇蔵(北須釜)
同職務 鈴木 吉之(竜 崎)
代理者 小針 金一(川 辺)
委員 小貫 直人(南須釜)

昭和五十五年度の 区長会の 役員などきまる

昭和五十五年度の区長会の役員が、四月十日の初区長会でつぎのようにきまりました。

- 会長 草野 正司 (山小屋区長)
副会長 小林 隆次 (竜崎区長)
公民館運営審議会委員 車田 利夫 (小高区長)
なお、各部落の区長さんはつぎ

- 大野シズイ()
鈴木 和子(北須釜)
森 ノブ(吉)
鈴木すみ子()
我妻クニ子(山小屋)
滝口ハツ子()

- 川辺区長 三瓶農夫也
蒜生区長 真弓 善次
小高区長 車田 利男
中区長 永林 久徳
岩法寺区長 大竹 良信
竜崎区長 小林 隆次
南須釜区長 円谷 秋栄
北須釜区長 瀬谷 博
吉 区長 有賀 政司
山小屋区長 草野 正司
四辻新田区長 塩田 好一

無料高令者 職業紹介所の業務案内



豊かな経験を職場に生かそう
働く希望と能力を活用し、就職したい方は、県高令者無料職業紹介所へご相談下さい。
巡回相談を次のように行っておりますのでおしらせ致します。

巡回相談日

- 一相談対象地区 石川郡(古殿町も含む)
一場 所 石川町、石川福祉事務所
一時 間 (TEL七六二二二三)
五月十九日 十二時～十五時
八月十八日 一時
十一月十七日 一開催月日

職種別の主なる仕事

職 種	仕 事 の 内 容	職 種	仕 事 の 内 容
軽作業・雑役	ビル管理(病院・ビル等の清掃) 賄下番(寮・旅館・料理・食堂等) 用務員・雑役(各種工場・商店・作業所等) 補助員(建設・設備・各種事業所)	店番・倉庫番	店員・番頭・配車係・駐車場係 ガソリンスタンド係・倉庫係
事 務	管理事務・一般事務・庶務・経理	技 能 職	運転士・ボイラーマン・印刷等
家事手伝・留守番	会社・工場・事務所等の留守番 寮管理(賄)・寮父・寮母 一般家庭(お手伝い・留守番)	宿直・守衛	宿直・守衛・夜警
		外 務	調査・集金・会員募集・集配 営業等

五十六年 二月十六日
※高令者の「適職」として、取扱っているものの一を例示いたします。



国と郷土を考える

国勢調査のはなし ③

国勢調査の「国勢」を、「国の勢い」あるいは「国の勢力」というふうには解釈している人が、意外に多いといわれます。

しかし、それは誤りです。国勢調査という言葉は、もともと英語のセンサスの訳語ですが、これもすんなり決まったわけではなく、これに落ちつくまでには、さまざまな経過をたどりまして、年代順に見てみましょう。

人口取調之法	明治6年
人口大検査	明治7年
現在人口調	明治15年
人口調査	明治22年
国勢大調査	
(または国勢調査)	明治26年
民勢大調査	明治29年
国勢調査	明治29年
国勢調査	明治29年

このように、初めて「国勢調査」という言葉が登場したのは明治二十六年で、ある学会誌に発表され

た個人の論文に見られるもので

一方、半ば公式に使われた最初は明治二十九年で、四人の衆議院議員が提出した、「国勢調査執行建議案」がそれです。その後「民生調査」「人口調査」など、いろいろ用いられたが、明治三十五年、国勢調査に



国勢の勢は 情勢の勢

関する法律が成立して、明治六年以来三十年間にわたる「曲折」に終止符を打ったのです。

さて、国勢の意味ですが、さきにあげた国勢調査執行建議案には次のように書かれています。「国勢調査は全国人民の現状(すなわ)ち、男女、年齢、職業、身上の有様―中略―につき精細に現実の状況を調査するものにして一たびこの調査を行うときは全国的情勢こ

ように気を配るのであった。この善行は愈々のうちに村内は勿論のこと遠方まで伝わり、ついに白河の領主の耳にまで達し「わが領内にかかる貞婦がおるとは誠に喜ばしい限りである、誇りとするところである、早速その者を召出し褒美をとらせよ」との声がかかった。

今から式百年程まえの安永六酉年(一七七七)の実話である。白河領竜崎村(大字竜崎)に市右エ門という百姓がいた。この農夫は長い間、悪い病気に

にかねてからいたく感動していた市右エ門は、妻にこれ以上の苦勞をかけることは誠に憊が難い事であると思ひ悩んでいたが、ある時、両親と話合つて離縁することに意を決し、このことを妻に告げたのであった。

わが村の伝説

貞婦物語

(大字竜崎)

この様な状態にありながらも、いやな顔など一度だつてみせたことがなく、夫の傍にあって昼夜の別なく看護を怠らなかつた。その上年老いた舅、姑にもよく仕え孝養の限りを尽すのだった。

また、かよわき女の身でありながら農耕に精を出し、年貢の遅滞や村普請の出役義務など一度も欠かしたことがなかつた。こうした妻の献身的な仕えぶり

「その方、かかる貧家に何時までも留まつていて千辛万苦を続けるよりは他家に縁を求めて、幸せにすごした方が身のためである、いまだ壮婦の身であるその方ならば、それも可能である」とねんごろに勧め論したところ妻は大いに驚き、

そして申すには、「私が不束ゆえにこの家から暇を出されるならばいざしらず、自分からすすんで出ようなどと言う気持は少しも御座いません、ましてや夫や両親が病床にあるのを見捨てて、どうして他家に嫁がれましょう。私は生涯あなたの妻として、おそばですご

したいと存じます」と涙ながらに申し上げるのであった。

市右エ門も両親もその貞節孝心の篤さに、ただただ感涙にむせぶのみであった。こうして、この事は沙汰止みとなった。そして貞節は愈々孝養にはげみ、貧困のなか

れを掌上(しょうじょう)に見るを得べし」

この建議案から、国勢とは、国の勢いでも国の勢力でもなく、正しくは国の情勢であることがわかります。

また、なかには国勢調査を「こくぜい調査」とよぶ人もいるようです。しかし、これも、情勢のせいですから「こくぜい調査」が正しく、多勢(たぜい、おおぜい)のぜいではないということですね。



毎月一日は

「省エネルギーの日」です

石油消費節約7%を達成するため、このほど政府は、毎月一日を「省エネルギーの日」とし家庭はもちろん職場、地域社会などを中心に「省エネ国民運動」をより一層盛り上げていくことを決めました。

「エネルギーを

大切にしよう」

(話題提供者 上野鶴雄)

お知らせ



民事 家事 調停の相談 (無料)

土地、建物、金銭の貸し借り
交通事故の損害賠償などの問題や
離婚、離縁、親子関係、扶養、相
続とかの家庭内の問題で、お困り
の方はごさいませんか。

こうゆう日常生活上のいろいろ
の争いごとを円満に解決するため
に裁判所の調停という制度があり
ます。

では、調停を申立てるにはどう
したらよいか、調停はどういうふ
うに行われるか、そしてその結果
はどうなるかということについて
実際に調停にたずさわっている調
停委員が、次によりご相談に応じ
ますから、どうぞご遠慮なくお越
す。

し下さい。

- 。とき 五月二十一日
午前十時～午後三時
- 。ところ 石川町公民館
- 。主催 棚倉調停協会
福島調停協会連合会

初心者社交ダンス教室開催



現代社会を楽しく、有意義にす

もだいたい平年並のみこみです。

△六月▽

移動性高気圧におくわれて、し
ぐれる日が多いでしょう。

しかし一～二回天気が大きく
くずれる日があり、下旬には天気
のぐずつく期間がある見込みです
なお、上旬には内陸部で晩霜の降
りる所があるでしょう。

月平均の気温は平年並、降水量

月の前半には天気のくずれやす
い期間があつて、梅雨入りは平年
よりやや早くなる見込みです。

しかし梅雨前線の活動はまだ弱
く、その後下旬にはオホシツク海
に高気圧が現われ、梅雨前線も北
上してくるので冷涼な曇雨天の日
が多くなるでしょう。

月平均の気温は平年並降水量は
平年並のみこみです。

ごすため、あなたも社交ダンス教
室に参加してみませんか！

- 。対象者 校内に住む十八才以上の男女
- 。日程 昭和五十五年五月～五十六年一
月毎日二回、第一、三土曜日
午後七時～九時
- 。場所 玉川村就業改善センター
- 。講師 日本ダンス協会講師
- 。受講料 無 料
- 。開講式 五月十七日です
申込み切りは 五月十五日
- 。主催 玉川村公民館

新刊図書

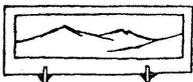
購入のお知らせ

- 公民館図書四五〇冊入る
- 玉川村公民館 二四〇冊
- 須釜公民館 二一〇冊
- 新潮現代文学全集40巻、他児童
図書、最新ベストセラー、実用書
等が購入になりましたので、今ま
で以上、大いに御利用ください。

初心者コー

ス日本画教

室生徒募集



公民館では、矢吹町の熊田桜崖
先生を講師に迎え、どなたでも簡
単に楽しく覚えらるる初心者向

日本画教室の生徒を募集していま
す。

- 希望者は五月十日まで玉川村公
民館へ御申込みください。
- 。開設期間 五月から毎月二回第二、四火曜
日、午後一時三〇分～四時
- 。場所 玉川村就業改善センター
- 。対象者 村内に住む一般男女
- 。受講料 無 料

5月 住民課衛生関係 事業予定

- 6日 妊婦検診 西部地区
- 10日 母親学級 就業改善センタ
1、午前9時30分～12時
- 20日 妊婦検診 東部地区
- 22日 乳幼児健康診断
- 29日 経口生ポリオワクチン(急
性灰白髄炎) 投与、第二回
就業改善センター
- 30日 経口生ポリオワクチン(急
性灰白髄炎) 投与、第二回
須釜公民館
午後1時30分～2時30分

5月 公民館関係行事予定

- 13日(火) 日本画教室開講式
午後一時三〇分～四
時(就業改善センタ
1)
- 13日(火) 高齢者学級開講式

泉教室九時～十二時
(就改センター)

須釜教室 一時三〇
分～四時三〇分
(須釜公民館)

17日(土) 社交ダンス教室開講
式 午後七時～九時
(就改センター)

27日(火)



おめでた

(三月分の出生届書から)

地区	出生児氏名	保護者名
岩法寺	矢吹公訓	常一
南須釜	小山田和也	健雄
北須釜	小針安雄	高良
"	鈴木聡美	良市
"	有賀正幸	正記
"	森久美	安隆

おくやみ

(三月分の死亡届書から)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川辺	草野トミ	80	泰助
"	須藤キミ	70	良男
中	鈴木源治	78	正三
南須釜	佐藤政蔵	81	淳次郎
"	大越常次	77	常正
新四田	須田リウ	78	義次
"	塩田重徳	76	重美